令和９年度

入学手続要項

（特待生選抜）

社会知性の開発をめざす
石巻専修大学

〒986-8580　宮城県石巻市南境新水戸１番地
石巻専修大学　入学手続係
電話　０２２５-２２-７７４２

目　　次

Ⅰ．入学手続について

１．入学手続に必要な書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
２．入学手続期間および手続方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
３．入学手続上の注意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
４．学費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
５．提携学費ローン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
６．入学時学費納入猶予制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

Ⅱ．入学手続書類について

１．誓約書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
２．学生カード・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
３．「高等教育の修学支援新制度」採用候補者へ・・・・・・・・・・・・・・・・10
４．宛名ラベル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

Ⅲ．留意事項

１．手続上の注意・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
２．提出書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
３．学費の納入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

Ⅳ．入学辞退について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

Ⅴ．奨学生の資格喪失について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

Ⅵ．その他

１．学生総合補償制度（団体総合生活保険）・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
２．個人情報の取扱いについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
３．保有個人データの利用目的および第三者提供について（抜粋）・・・・・・・16

Ⅰ．入学手続について

入学手続は、この要項をよく読んで間違いのないように入学手続期間内に行ってください。

１．入学手続に必要な書類

（１）誓約書（大学ホームページよりダウンロード、印刷ください。）

（２）学生カード（大学ホームページよりダウンロード、印刷ください。）

（３）令和９年度大学等奨学生採用候補者決定通知書（進学先提出用）コピー

※「高等教育の修学支援新制度」採用候補者のみ提出ください。

〔注〕手続書類の詳細、記入方法等については、「Ⅱ．入学手続書類について」および「Ⅲ．留意事項」を参照してください。

２．入学手続期間および手続方法

（１）入学手続期間

入学試験区分	合格発表日	入学手続期間
特待生選抜 （探究型）	1 次選考： 令和 8 年 10 月 9 日㈮ 2 次選考： 令和 8 年 11 月 1 日㈰	令和 8 年 11 月 2 日㈪　～ 令和 8 年 11 月 9 日㈪
特待生選抜 （一般選抜 ３科目型）	令和 9 年 2 月 10 日㈬	令和 9 年 2 月 10 日㈬～ 令和 9 年 2 月 19 日㈮

（２）手続方法

入学手続完了までの流れ

【Step1】　入学手続期間の確認

（自身の選抜区分に対する手続期間を確認）

⇩

【Step2】　必要な学費の振込み

（完納または分納Ⅰ期分を選択し振込み）

⇩

【Step3】　入学手続書類の準備・提出

（誓約書・学生カード・返信専用封筒に
必要事項等を記入し、大学へ郵送）

⇩

入学手続の完了（手続期間最終日）

⇩

【Step4】　入学手続完了通知の受領

（学費振込みおよび手続書類の提出を大学が確認後、
入学手続完了通知が完了者宛てに送付されます）

３．入学手続上の注意事項

（１）学費の振込みについて

①本学所定の学費振込用紙を使用し、必ず手続期限日までに本学指定口座に入金されるよう最寄りの銀行の窓口で**電信扱い**により振り込んでください。自動払込機（ＡＴＭ）からの振込みはできません。

②**学費振込用紙の完納用または分納用の２種類のうち、どちらか一方を選択して振込んでください。**振込み後、学費振込用紙の「学費振込金領収書」を受け取り収納印が押されていることを確認してください。（収納印のある「学費振込金領収書」をもって本学の領収書に代えます）

③手続期限日当日に振込む場合は、振込み時刻に注意してください。銀行の取扱い時刻によっては、送金が翌日の扱いになる場合があります。銀行窓口で当日送金になることを事前に確認のうえ、振込んでください。

〔注〕入学金・授業料等の振込みにあたって

本人確認手続に関する法令により、10 万円を超える現金の振込みを行う場合には、指定の振込用紙とともに**振込みの手続を行う方の本人確認書類（運転免許証、健康保険証、パスポート等）**が必要です。

現金ではなく預貯金口座を通じて振込みを行う場合は、本人確認書類の提示は必要ありません。詳しくは、振込みを依頼する金融機関に問い合わせてください。

（２）入学手続書類の郵送について

入学手続書類は、すべて郵送により受け付けます。大学ホームページから宛名ラベル（「II．入学手続書類について」>「５．宛名ラベル」を参照）をダウンロードしてカラー印刷してください。市販の角形 2 号封筒に宛名ラベルを剥がれないようにのりで貼ってください。郵便局の窓口から**手続期限日（消印有効）までに簡易書留速達で郵送してください。**郵便局で交付される書留郵便の「書留郵便物等受領証」は、入学手続書類送付の証拠となりますので大切に保管してください。

（３）総合型選抜Ａ・Ｂ・Ｃ日程、学校推薦型選抜（付属高等学校推薦Ｂ日程、スポーツ推薦Ⅱ期を除く）、特別選抜（社会人選抜・帰国生選抜・外国人留学生選抜のＡ日程）で入学手続が完了している方で特待生選抜（一般選抜３科目型）に合格し入学手続を行う場合について

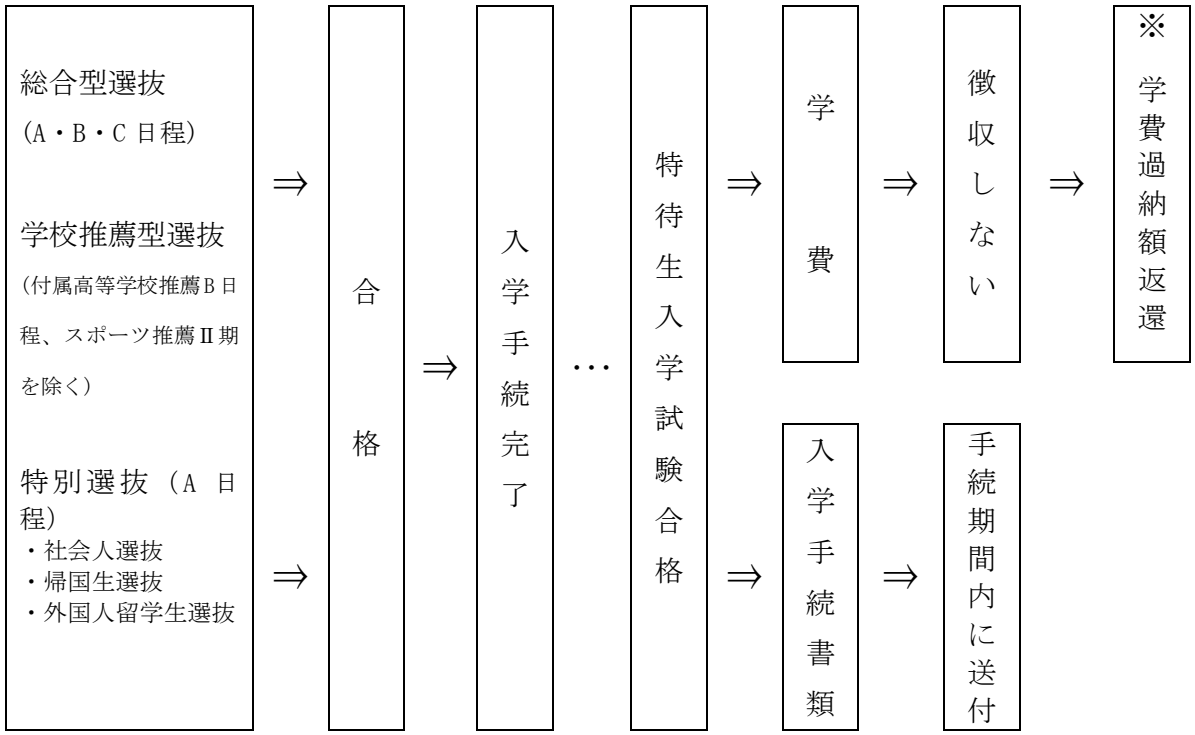
特待生選抜試験（一般選抜３科目型）に合格され入学手続を行う際、すでに総合型選抜Ａ・Ｂ・Ｃ日程、学校推薦型選抜（付属高等学校推薦Ｂ日程、スポーツ推薦Ⅱ期を除く）、特別選抜（社会人選抜・帰国生選抜・外国人留学生選抜のＡ日程））において入学手続が完了している場合は以下の取扱いとなります。

① 入学手続に必要な学費について
特待生選抜（一般選抜３科目型）の入学手続に必要となる学費については徴収しない。（既に納入されている学費において、本選抜制度の学費に振替処理を行います。）

② 奨学金支給による学費納入過納額の返還について
奨学金支給（授業料・施設費相当額）による既学費納入過納額が生じた場合については、所定の手続後、銀行振込みにより返還します。

③入学手続書類について
入学手続に必要な書類については、所定の手続期間内に提出してください。

【既に入学手続が完了している方が特待生選抜（一般選抜３科目型）で入学手続を完了する場合の流れ】



４．学費

【理工学部】　（単位：円）

項目＼学科		生物科学科・創造工学科
入　学　金		★　２３０，０００
授　業　料		９６８，０００
施　設　費		２６０，０００
教育充実費		９３，０００
委託徴収金	学生会入会金	★　２，０００
	学生会会費	８，０００
	育友会費	１０，０００
	校友会入会金	★　１０，０００
合　計		１，５８１，０００
納入額（年額）		３５３，０００

【経営学部】　（単位：円）

項目＼学科		経営学科
入　学　金		★　２３０，０００
授　業　料		７００，０００
施　設　費		２１０，０００
教育充実費		３３，０００
委託徴収金	学生会入会金	★　２，０００
	学生会会費	８，０００
	育友会費	１０，０００
	校友会入会金	★　１０，０００
合　計		１，２０３，０００
納入額（年額）		２９３，０００

【人間学部】　（単位：円）

項目＼学科		人間文化学科	人間教育学科
入学金		★　２３０，０００	★　２３０，０００
授業料		７００，０００	７１０，０００
施設費		２６０，０００	２６０，０００
教育充実費		５３，０００	７３，０００
委託徴収金	学生会入会金	★　２，０００	★　２，０００
	学生会会費	８，０００	８，０００
	育友会費	１０，０００	１０，０００
	校友会入会金	★　１０，０００	★　１０，０００
合計		１，２７３，０００	１，３０３，０００
納入額（年額）		３１３，０００	３３３，０００

※特待生選抜による入学手続者には、学費の合計額から奨学金として授業料および施設費相当額が免除されます。

入学手続時納入額　（単位：円）

学部・学科＼項目	理工学部	経営学部	人間学部	
	生物科 創造工	経営	人間文化	人間教育
納入額（年額）	353,000	293,000	313,000	333,000

※学費の納入については、完納のみとなります。（４年間共通）

納入期間

完納	令和９年度（入学年度）は入学手続期間内 令和１０年度以降は４月１日から４月２０日まで
※納入期限日が銀行休業日にあたる場合は、前営業日が期限日となります	

〔注〕（１）２～４年次の学費（授業料・施設費・教育充実費）は入学年度と同額となります。なお、上記に加え委託徴収金として、４年次に「校友会会費予納金」（15,000 円）を徴収します。

（２）★印は、２年次以降納入する必要はありません。

（３）委託徴収金については、令和１０年度以降に金額を変更する場合があります。

（４）令和１０年度以降の学費振込用紙については、毎年３月下旬に保証人宛へ郵送します。

【高等教育の修学支援新制度について】
石巻専修大学は、「高等教育の修学支援新制度」の対象機関となっています。同制度による授業料等減免対象者（日本学生支援機構給付型奨学金　採用候補者）であっても、入学手続期間内に入学金等の納入が必要です。なお、入学後所定の手続きをとることにより、支援区分に応じて入学金を減免し差額を返金いたします。
授業料等減免に係る手続については、入学後のオリエンテーション・ガイダンス期間に実施予定の説明会に出席してください。詳しい日程等については、大学ホームページの「入学者選抜情報」>「合格者の皆様へ」>「各種奨学金について」>「文部科学省「高等教育の修学支援新制度」及び日本学生支援機構「貸与奨学金」の手続きについて」を確認ください。

５．提携学費ローン

本学では、本学学生（入学予定者を含む）を対象に三井住友カード（株）と提携しております。お申込みやご利用に関するご相談は、三井住友カードカスタマーセンターへお問い合わせください。

【問い合わせ先】
三井住友カードカスタマーセンター
０５０－３８２７－０３７５
受付時間：１０：００ ～ １７：００（年末年始除く）
ホームページ：https://www.smbc-card.com/loan/alliance/tuition/index.jsp

【注意事項】
・三井住友カードによる審査により、利用できない場合があります。
・学費ローン契約後に入学辞退を申し出た場合の入学金相当額を除く学費は、本学から三井住友カードに返還します。返還までにかかる契約者手数料は契約者の負担となりますので予めご了承ください。
・Ｗｅｂ申込みは、石巻専修大学ホームページからでも可能です。本学ホームページの「学生生活」より『奨学金』のページにアクセスしてください。

６．入学時学費納入猶予制度

やむを得ない事情により入学金を除く学費の支払いが困難な場合、「高等教育の修学支援新制度」の奨学金支給まで学費の納入を猶予する制度です。**「高等教育の修学支援新制度」の予約採用に申請した者、または申請条件を満たす者が対象です。**

本制度の利用を希望する場合は、次の申請期限日までにお電話でお申し出ください。

なお、本制度の申請に際しては、入学手続期間内に入学金（230,000 円）を振り込んでいただく必要があります。**一度、納入いただいた入学金は、いかなる理由があっても返金いたしませんので、申請に際しては十分にご注意ください。**

選抜区分	電話での申請期限日
特待生選抜（探究型）	令和８年 11 月２日（月）
特待生選抜（一般選抜３科目型）	令和９年２月 12 日（金）

連絡先： 電話 0225-22-7742 （石巻専修大学入学手続係）

受付時間： **９時から 17 時 30 分まで**（土曜・日曜・祝日・年末年始を除く）

Ⅱ．入学手続書類について

入学手続に際し、次の要領により提出してください。

１．誓約書

（１） 誓約書は大学ホームページの「入学者選抜情報」＞「合格者の皆様へ」＞「入学手続について」＞「ご自身が合格された各入試選抜」からダウンロード・印刷して記入ください。

（２） 保証人は、原則として父母のいずれかとしますが、これに代わる場合は、学生在学中の一切の責任を負える、独立の生計を営む成年者としてください。

（３） 続柄欄は、学生からみた保証人の続柄を記入してください。

（４） 印鑑は、学生および保証人それぞれ本人のものを使用してください。（同一印は不可）

（５） 緊急時連絡先（携帯電話、勤務先等）は、学生および保証人現住所以外で、電話連絡のとれる所を記入してください。

（６） ※欄は、記入しないでください。

２．学生カード

（１） 学生カードは大学ホームページの「入学者選抜情報」＞「合格者の皆様へ」＞「入学手続について」＞「ご自身が合格された各入試選抜」からダウンロード・印刷し必要事項を記入のうえ、写真を 1 枚貼付してください。写真の裏には、必ず学科・受験番号・氏名を記入してください。

（２）写真は、次の仕様のものを貼付してください。

●サイズは縦４㎝×横３㎝　　●カラー、光沢仕上げ

●正面、上半身、脱帽、背景なし　　●最近１ヵ月以内の撮影

写真は、学生証用写真として卒業年次まで使用しますので、高等学校の制服での写真は避け、髪型・服装等に十分留意してください。

また、この写真データは、入学後の本人確認にも使用します。

（３）保証人欄は、誓約書をもって届け出た方を記入してください。

（４）※欄は、記入しないでください。

３．「高等教育の修学支援新制度」採用候補者へ

文部科学省と日本学生支援機構が実施している、授業料減免と給付奨学金による経済的な支援である「高等教育の修学支援新制度」の採用候補者となっている場合は、他の入学手続書類と共に以下の書類をご提出ください。

提出物　**※該当者のみ提出**

「令和９年度大学等奨学生採用候補者決定通知（進学先提出用）」コピー

※鮮明に写るよう、A4 用紙に等倍コピーしたものを提出してください。（白黒可）

※コピーしたものの右下余白に受験番号と氏名をご記入ください。

・「高等教育の修学支援新制度」に申請中であり、入学手続き時点において採用可否が決定していない場合は、採用決定後に下記住所ラベルを使用の上、追ってご提出ください。

・「令和９年度大学等奨学生採用候補者決定通知（進学先提出用）」の原本は、入学後必要となりますので、保管をお願いいたします。

・貸与奨学金のみの採用候補となっている場合は、今回、コピー提出は不要です。
こちらの原本については、入学後必要となりますので、保管をお願いいたします。

４．宛名ラベル

大学ホームページの「入学者選抜情報」＞「合格者の皆様へ」＞「入学手続について」＞「ご自身が合格された各入試選抜」から宛名ラベルをダウンロードしてカラー印刷してください。市販の角形 2 号封筒に宛名ラベルをのりで剥がれないように貼ってください。郵便局の窓口から手続期限日（消印有効）までに簡易書留速達で郵送してください。

Ⅲ．留意事項

１．手続上の注意

次のいずれかに該当する場合は、入学を辞退したものとみなします。

（１）学費を手続期限日までに本学の指定口座に入金しない場合

（２）入学手続書類を手続期限日（消印有効）までに郵送しない場合
（やむを得ない理由により提出できない一部の書類を除く）

２．提出書類

提出した書類は、返還しません。

３．学費の納入

一度納入した学費は、理由のいかんにかかわらず返還しません。ただし、やむを得ない理由により入学辞退を申し出た場合は、入学金相当額を除く「学費」を返還します。

手続についての詳細は、「Ⅳ．入学辞退について」を参照してください。

Ⅳ．入学辞退について

学費納入後にやむを得ない理由により入学辞退を申し出た場合は、入学金および奨学金支給相当額（授業料および施設費免除額）を除く「学費」を返還します。
（４月下旬に振込みによる返金を予定）

申請締切日	① 郵送の場合　令和９年３月31日（水）　**必着（書留速達）** ② 持参の場合　令和９年３月31日（水）　**午後５時30分まで**
提出書類	①入学辞退届（本学所定用紙） ②返還金受領口座届（本学所定用紙） ③返還金受領口座通帳のコピー ④受理通知書（本学所定用紙） ⑤学費振込金領収書 ※①，②，④は、大学ホームページの「入学者選抜情報」＞「合格者の皆様へ」＞「入学手続き後に入学を辞退する方へ」からダウンロード・印刷して記入ください。
受付	平日･･･午前９時～午後５時30分 ※ただし、年末・年始（令和８年12月29日㈫～令和９年１月５日㈫）は、受付できません。土曜・日曜・祝日･･･受付できません。

問い合わせ・提出先等は、本要項の表紙を参照してください。

〔注〕１　入学辞退届が申請締切日までに到着（持参）しない場合は、納入した学費は返還できません。

２　提出書類の記載内容に不備、誤りがある場合は、受理できません。

３　入学辞退届には、本人および保証人の署名・押印が必要です。保証人は入学手続時の「誓約書」に記載した保証人と同一人に限ります。

４　返還金受領先の金融機関名・支店名・口座番号・名義人等が確認できる部分の通帳の写しを同封（貼付）してください。
（ゆうちょ銀行の場合は、他金融機関からの受取口座部分が確認できる部分の写し）

５　入学辞退届を受理次第、保証人宛に「受理通知書」を郵送します。

６　入学辞退届を提出した後の辞退取り消しは認めません。

Ⅴ．奨学生の資格喪失について

以下のいずれかに該当し、奨学生として不適格と認められた場合は、奨学生としての資格を失うものとし、奨学金の支給を停止します。

（1）休学もしくは退学したとき、または除籍されたとき。
休学したときは奨学生の資格を取り消しますが、休学事由が止んで復学するときに奨学生として継続採用することがあります。

（2）学則第 59 条により懲戒処分を受けたとき。

（3）学業成績が著しく低下したとき、または学生としての素行が好ましくないとき。

（4）願書等の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

（5）正当な理由なく奨学生として必要な手続を怠ったとき。

Ⅵ．その他

１．学生総合補償制度（団体総合生活保険）」（任意加入・（株）専大センチュリー）

「学生総合補償制度」（２４時間補償・任意加入）

「学生総合補償制度」は、学生本人が不慮の事故によりケガをした場合の補償や他人に対する賠償事故の補償など、卒業までのさまざまな「まさか」に備えた制度です。また、扶養者の方が万一の場合の学資補償もあり、安心して大学生活を過ごしていただける補償内容となっており以下４つのタイプを用意しています。

保険期間：2027 年 4 月 1 日午前 0 時から 2031 年 4 月 1 日午後 4 時まで 4 年間
団体割引：10％
※ご加入口数は 1 口のみです。

Ａタイプ（自宅学生用スタンダードプラン）　７６，５１０ 円（月額換算 １，５９３円 ）
Ｂタイプ（自宅学生用ミニマムプラン）　　５８，１６０ 円（月額換算 １，２１１円 ）
Ｃタイプ（自宅外通学生スタンダードプラン）　８９，７１０ 円（月額換算 １，８６８円 ）
Ｄタイプ（自宅外通学生ミニマムプラン）　　７１，３６０ 円（月額換算 １，４８６円 ）
＊保険料は４年間一時払の金額です。

主な補償内容は、次のとおりです。
① 傷害での入院１日３，０００円、通院１日２，０００円、病気での入院１日３，０００円（ともに発生日から１８０日以内）を支払います。
② 学生の不慮・交通事故死亡に対しては１００万円を支払います。

③　スポーツ・レジャーなどの日常生活中やボランティア活動、アルバイトあるいはインターンシップ中などに、他人の身体や財物に損害を与えた場合の賠償補償として最高１億円まで補償します。（自転車の事故は対象ですが、バイクや自動車での事故は対象外です。）

④　自宅外生タイプは借家人賠償責任１，０００万円と生活用動産５０万円の補償がついています。

⑤　扶養者が不慮の事故で死亡した場合、卒業まで学資費用として事故日以降に支払う学資を毎年１００万円限度で実費を補償します。

⑥　スタンダードプランでは扶養者が病気で死亡した場合、卒業まで学資費用として死亡日以降に支払う学資を毎年５０万円限度で実費を補償します。（ミニマムプランにはこの補償がありません。）

⑦　ストーカー行為、いじめ、嫌がらせ等の被害を受けた場合に、カウンセリング費用や防犯対策費用を２０万円限度に補償します。

⑧　法律相談費用および弁護士費用を、1 事故あたり３００万円を限度に補償します。

※このご案内は学生総合補償制度（団体総合生活保険）の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。

※保険の対象となる方またはその家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

※引受保険会社：東京海上日動火災保険（株）

問い合わせ先 資料請求先 代理店	（株）専大センチュリー（フリーダイヤル　0120-50-4230） （携帯からは 03-5215-1260） ※ 日本国外からは代表直通 TEL 03-3263-4238 https://www.sendai-sentyuri.jp/hoken/ 2026 年 7 月作成　26TX-002055

このご案内は学生総合補償制度（団体総合生活保険）の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

ご不明な点等がある場合には、（株）専大センチュリーまでお問い合わせください。

２．個人情報の取扱いについて

石巻専修大学（以下、本学）では、個人情報の保護に関する法律を遵守し、個人情報の適正な取扱いおよび最善の管理対策を講じるよう努めております。

入学手続にあたって提出していただいた個人情報は、

①入学（入学手続）に関すること
②学籍（学生証交付、学籍管理、休学・復学・退学等の諸手続等）に関すること
③授業運営等（履修相談、履修登録・通知、授業・実習・試験運営、成績処理・通知、卒業判定、学位記授与等）に関すること
④各種証明書等の作成・発行に関すること
⑤調査・統計資料の作成に関すること
⑥教育実習等に関すること
⑦教員免許状申請に関すること
⑧学費収納に関すること
⑨学生生活全般の指導・助言、福利厚生および課外活動に関すること
⑩就職支援に関すること
⑪国際交流・留学等各種情報サービスに関すること
⑫卒業後の学籍・成績関係情報の記録保存に関すること
⑬事務所管からの連絡に関すること

に利用します。

なお、これらの業務を行うにあたっては、一部の業務を本学と機密保持に関する契約を締結した受託業者に委託し行いますので、提出していただいた個人情報を必要な範囲において受託業者に提供することがあります。

本学は、原則として、あらかじめ本人の同意を得ることなく、第三者に個人情報を提供することは行いません。

ただし、「個人情報の保護に関する法律」に基づき個人情報の開示を求められた場合や、個人の生命、身体または財産の保全上緊急を要する場合は、本人の同意を得ず利用目的以外についても個人情報を開示することがあります。

規程等については、石巻専修大学ホームページに掲載しています。

本学では、大学とご父母等（以下「保証人」という。）との協同のもと、学生の教育を行っていくこととしております。学生の成績および修学状況（以下「成績等」という。）は、学生固有の情報ではありますが、大学教育にあたり最も重要な情報のひとつです。したがって、本学は、成績等を学生・保証人・大学の三者が共有することが必要と考えておりますので、保証人に対しても、石巻専修大学育友会活動等を通じて成績等を通知するものとしております。

本学に入学する学生は、上記の個人情報の取扱いについてご了承いただいたものとさせていただきます。

３．保有個人データの利用目的および第三者提供について（抜粋）

学校法人専修大学は教育研究活動及び大学内の各種業務を円滑に行うために、在学する学生（特別学生等で在学期間のある者を含む。）、保証人（父母等）、卒業生の個人情報の取り扱いについてお知らせします。なお、本学は、個人情報を直接本人から書面等により取得する際は、個別・具体的に利用目的を明示します。

《在学生の個人情報》

1 利用目的

1）入学（出願・入学手続）に関すること
2）学籍（学生証交付、学籍管理、休学・復学・退学等の諸手続き等）に関すること
3）授業運営等（履修相談、履修登録・通知、授業・実習・試験運営、成績処理・通知、卒業判定、学位記授与等）に関すること
4）各種証明書等の作成・発行に関すること
5）調査・統計資料の作成に関すること
6）教育実習等に関すること
7）教員免許状申請に関すること
8）学費収納に関すること
9）学生生活全般の指導・助言、福利厚生及び課外活動に関すること
10）就職支援に関すること
11）国際交流・留学等各種情報サービスに関すること
12）卒業後の学籍・成績関係情報の記録保存に関すること
13）事務所管からの連絡に関すること

2 情報の提供

1）保証人（父母等）へ学生本人の休学・復学・退学等の学籍異動情報及び成績・就学状況、学費収納状況等の提供
2）本学が締結した他大学・大学院等へ学籍番号、氏名・住所、成績等の提供
3）実習先等へ学籍番号、氏名・住所、成績等の提供
4）専修大学育友会へ学籍番号、氏名・住所、保証人氏名・住所の提供
5）（株）専大センチュリーへ学籍番号、氏名・住所の提供
6）専修大学校友会へ学籍番号、卒業年月、氏名・住所、保証人氏名・住所等の提供

《保証人（父母等）の個人情報》

1 利用目的

1）学費振込、学業成績等の通知に関すること
2）専修大学育友会活動等の運営に伴う案内に関すること
3）専修大学育友会支部懇談会の案内に関すること
4）大学からの広報誌送付および大学の催し物の案内に関すること
5）大学からの講座紹介等の発送に関すること
6）専修大学育友会員データベースの管理及び統計データ等の作成に関すること

7）専修大学育友会員からの開示請求（ただし、理由が妥当なものに限る。）に関すること

2 情報の提供

1）専修大学育友会の円滑な運営の支援及び各種通知・連絡のために、保証人（父母等）の氏名・住所等を専修大学育友会へ提供

2）福利厚生に関する各種通知・連絡のために、保証人（父母等）の氏名・住所等を（株）専大センチュリーへ提供

※なお、専修大学育友会に関する事項は、石巻専修大学育友会においても準用いたします。